

「うどん共和国埼玉」PR動画制作等業務委託企画提案競技に関する質問への回答

質問項目	質問内容	回答
全般 (画像について)	貴県からご提供可能な画像はございますか。また、パンフレット「うどん共和国さいたま」からのご提供は可能でしょうか。	使用する写真等は原則新規で撮影したものとしますが、一部提供可能な画像もあります。詳細は受託事業者決定後に調整させていただきます。
全般 (ロゴについて)	ロゴの制作を検討しているのですが、既存パンフレット (https://chocotabi-saitama.jp/topics/46122) のロゴを使用するか、新規作成とするか教えてください。	ロゴの新規作成は仕様書において求めている項目ではありませんが、独自にご提案いただくのは差支えございません。なお、「ちよこたび埼玉」のHP (https://chocotabi-saitama.jp/feature/udon/) に掲載されているロゴを使用される場合は、県にご相談ください。
全般 (取材先のアポイントについて)	受注後から納品までお時間が限られており、取材先のアポイントを取る場合は埼玉県様のお名前をお借りする、もしくは取材先のご担当者様をご紹介いただくなどは可能でございますでしょうか？	取材先に対し、埼玉県から受託した事業のため取材をする旨はお伝えいただいて差し支えございません。ただし、取材先の担当者を紹介することはできません。
仕様書4(1) PR動画の制作	映像内で紹介するうどんの種類はご指示頂けるという認識で良いですか？20種類以上のうどんがあるという事ですが、全て映像で紹介するという事ですか？	どのうどんを取り上げるかは県からの指定はありませんので、ご提案いただくこととなります。また、20種類以上のうどんを全て紹介する必要はありませんが、1種類のみとならないよう複数の地域のうどんを取り上げてください。
仕様書4(1) PR動画の制作	出演者を起用する場合、出演者に求める要素はなんですか？ (認知度、SNSの登録者数、年齢、出演者の役職など)	制作いただく動画は使用期限を定めず、当業務委託以外でも幅広い場面で放映するものとし、内容としても、ターゲットを特定の層に定めず多くの方に見ていただく想定しております。 上記を踏まえ、ご提案いただきますようお願いいたします。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4 (1) PR 動画の制作	うどん県=香川県というイメージが強いですが、映像内でその事に触れる事は問題ないですか？	問題ございません。多くの方の目を引き、埼玉県のうどんを食べたくなるような動画をご提案ください。
仕様書 4 (1) PR 動画の制作	「作成本数：縦型動画（①15 秒音あり、②15 秒音なし、③30 秒音あり、④30 秒音なし）横型動画（①15 秒音あり、②15 秒音なし、③30 秒音あり、④30 秒音なし）の合計 8 本」とありますが、15 秒版については、30 秒版を再編集し短縮させる形で問題ないでしょうか。	問題ございません。
仕様書 4 (1) PR 動画の制作	縦、横動画でございますが、同じコンセプトや構成の動画を縦バージョン、横バージョンにするのか、全く違う動画の作成するのか、どちらのご想定かお知らせ頂けましたら幸いです。	縦横両方とも同じコンセプト、構成としても差し支えございませんが、縦横それぞれの放映先の特徴を鑑み、内容をご提案ください。
仕様書 4 (2) 制作した動画を 活用した広報	広報用に新規 SNS アカウント作成は可能ですか？ 可能な場合、開設・運用・管理を受託者が行う条件という想定でよろしいでしょうか。	新規でアカウントを作成せず埼玉県公式アカウントをご活用ください。詳細は業者決定後にご案内します。
仕様書 4 (2) 制作した動画を 活用した広報	予算額 4,900,000 円（税込）の中で「(2) 制作した動画を活用した広報」にどの程度の費用をかけるのか、金額目安があれば教えてください。	あくまで目安ですが、1,800,000 円程度を見込んでおります。

質問項目	質問内容	回答
仕様書4(2) 制作した動画を活用した広報	「(1)で制作した動画を、様々な広報媒体を組み合わせ、効果的なプロモーションを行う。予算の範囲内において提案するものとし、受託者が決定した後に県との協議の上で確定するものとする。」とありますが、広報に充てる予算は全体予算の何割までなど、上限の目安はありますでしょうか。	上限はございません。
仕様書4(3) ポスターの制作	貴県に納品したポスターの掲示場所候補はございますか。また、使用期限はどの程度を検討されておりますでしょうか。ご想定がありましたら、ご教示いただけますと幸いです。	掲示場所としては県庁、市役所等を想定しております。また使用期限は定めず、今後継続的に掲示する想定です。
仕様書4(3) ポスターの制作	指定部数のポスターの掲出先はどちらでしょうか。どのような使用を予定されておりますでしょうか。	仕様書記載の通り、埼玉県産業労働部観光課に納品ください。上記の通り、県庁等に掲示します。
仕様書4(3) ポスターの制作	B1 B2のポスター2種類のポスターの制作が必要ですが、こちらはデータは同じで印刷サイズを変更することによってよろしいでしょうか。	問題ございません。